

津山文化センター整備方針

平成28年7月

津山市
津山市教育委員会

はじめに

津山文化センターは、高度経済成長時代の昭和41年1月、市民からの文化施設を望む声と寄付により、建設が実現し開館しました。

開館後50年という長きにわたり、音楽、演劇、ミュージカル、歌舞伎、落語、舞踊など優れた舞台芸術を上演し、多くの人を魅了しながら、本市のみならず県北の文化芸術活動の拠点施設として利用されています。

しかし、50年という年月の経過により施設は老朽化し、各所において修繕の必要が発生しています。そのうえ、現在の設備では新たな市民ニーズに対応することはできない状況です。また、昨年実施した耐震診断調査においても、震度6強に対応する対策を実施する必要があると指摘されています。

このような状況の中、有識者などの市民で構成される津山市文化施設検討懇談会や、庁内関係部局及び指定管理者による津山文化センター検討会議を開催し、現状や課題の共有、長寿命化へ向けた取り組み、今後の基本方針、施設計画などを検討し、その結果を「津山文化センター整備方針」として策定しました。

市民の創造的な芸術・文化活動の支援や子どもたちの豊かな感性の醸成や育成に寄与し、市民に愛され、県北における唯一の1,000人規模のホールを持つ津山文化センターを、私たちの孫の世代まで守ります。

平成28年7月

津山市
津山市教育委員会

目次

はじめに

第1章	津山文化センターの現状と課題及び長寿命化などに向けた取り組み	
1	設立経緯及び改修経過と課題	1
2	長寿命化などへ向けた取り組み	2
第2章	整備方針	
1	津山文化センターの基本的な考え方	5
2	津山文化センター整備の基本方針	6
第3章	施設計画	
1	津山文化センターの機能及び規模	7
2	改修を必要とする項目	9
第4章	改修のスケジュール	10
第5章	改修後の管理運営計画	
1	長寿命化をめざした施設管理	10
2	事業推進に向けて	10

資料編

第1章 津山文化センターの現状と課題及び長寿命化などに向けた取り組み

1 設立経緯及び改修経過と課題

(1) 津山文化センターの設立経緯

津山文化センターは、市民からの文化施設を望む声と寄付により建設が実現しました。全国で文化芸術の拠点施設が整備されてきた昭和30年代、美作1市5郡の婦人会が作州にも婦人会館を建てようと呼びかけたのを機に、津山市文化協会なども建設運動を始め、機運が高まりました。そして、昭和33年に津山市議会で「美作産業文化会館」(当時の仮称)の建設が議決され、建設費の約3分の1を多くの市民からの寄付で賄い、昭和40年12月に竣工、昭和41年1月に「津山文化センター」として開館しました。

建物は、津山城の末広がりの石垣と対称に、幾重にもせり出す軒を支える「斗^{ときょう}棋構造」をコンクリートで表現した建築物です。「斗棋」とは木造寺院建築などに用いられるもので、これをモチーフとしています。この建物は昭和のモダニズム建築として名を馳せ、現在でも建築設計を志す学生や国内外の建築関係者など見学が跡を絶ちません。

設計は建築家 川島甲士氏(1925～2009)、構造設計は構造家 木村俊彦氏(1926～2009)・渡辺邦夫氏(1939～)が手がけ、展示ホールの壁画はグラフィックデザイナー 粟津潔氏(1929～2009)の作品として有名です。鉄筋コンクリートの建物は、1967年に(一社)日本建設業連合会のBCS賞(*1)を受賞、また「日本におけるDOCOMOMO選定建築物」(*2)に指定され、その意匠的な建物は建造物としての評価が高く、本市のシンボリックな存在になっています。

昭和41年1月の開館後、津山文化センターは本市の文化芸術活動の中心施設として市民に利用されてきました。音楽の市民団体が結成され、アマチュア演劇が津山文化センターの舞台を目標に練習を重ねました。また、津山市文化協会を中心として津山市民劇場も誕生、優れた舞台芸術を招へいし、市民に鑑賞の機会を提供してきました。その後、音楽でのまちづくりを進める本市は、津山国際総合音楽祭が始まったのを契機に、平成4年に(公財)津山文化振興財団を設立しました。この(公財)津山文化振興財団は、津山市と連携しながら、本市の文化芸術施策の実施機関として中心的役割を担い、専門的知識と経験により、舞台芸術を企画実施し、市民活動の支援や文化芸術の人材育成に取り組んできました。現在も津山文化センターを本拠地に、市民の意見を取り入れながら、音楽、演劇、ミュージカル、歌舞伎、落語、舞踊など数多くの舞台芸術や、市民総合音楽祭などを主催し、市民活動発表の場を提供しています。

市民の強い思いにより誕生した津山文化センターは、その意匠から本市のシンボルとして、また中心市街地に位置することから、市内に4つある芸術文化施設の拠点となす文化の殿堂として、市民に愛され大切に利用されてきました。

*1) 一般社団法人日本建設業連合会 (Building Contractors Society) により、日本国内の優秀な建築作品に与えられる賞。

*2) DOCOMOMO Japan (日本支部) が選定する日本近代建築物 (184 件)。津山文化センターは 2005 年度に指定。(DOCOMOMO = モダン・ムーブメントにかかわる建物と環境形成の記録調査及び保存のための国際組織。モダン・ムーブメントの建築遺産の重要性を広めることを理念に掲げる。)

(2) 改修経過と課題

津山文化センターでは、これまで施設や設備について点検を行いながら、緊急の改修を優先して、維持管理してきました。屋上防水工事、屋上パラペット工事、会議室・事務室の改修、大ホール地下トイレの改修、客席更新、舞台床の改修、スプリンクラー更新、舞台照明や照明設備の改修、冷房やボイラー設備の改修、受変電設備の更新など(資料編) 老朽化や法令改正に対応し、安全性を確保するため、随時改修を行ってきました。

そうして50年の長きにわたり、世代を問わず多くの市民に利用されてきましたが、時代の経過とともに、屋根防水・外壁、機械・電気設備や舞台装置などの劣化により、ホールとして快適な空間を保持することが困難になってきました。さらに、建設時に比べ生活様式は大きく変化し、高齢化も進んできたことから、エレベーターの設置をはじめとするバリアフリー化やアメニティの向上について、市民や利用者から多くの意見・要望が寄せられています。また、舞台設備やメディア環境は日進月歩で進化しているため、演出技術や劇場技術の水準を維持できず、舞台利用者からも更新の要望を受けています。

このような現状の中、本年2月に策定された「津山市公共施設白書」における長期的な公共施設マネジメント基本方針に沿い、今後の施設のあり方を定めることや、利用者の安全性の確保及び高機能化への取り組みを進めることが課題となっています。

2 長寿命化などへ向けた取り組み

(1) 津山市文化施設検討懇談会

平成25年11月から、有識者などの市民で構成される「津山市文化施設検討懇談会」を開催(全3回)し、市有文化施設の今後について意見交換をしました。懇談会は平成26年3月、「津山文化センターの建築経過や意匠の素晴らしさを考えると、取り壊して新築をするのではなく、今後も大切に使用していくべきである。ただし、耐震診断の結果により耐震工事を行うにあたっては、施設内の利便性の向上を含め、長期的な視点を持っておくべきである。」とした報告書を津山市教育委員会に提出しました。

(2) 耐震診断とその結果

平成27年度に開館後50年を経過することを節目に、耐震診断を行いました。津山文化センターは、「斗拱構造」といわれる特殊構造です。

このため、耐震診断方法について検討した結果、建物の自重、柱、梁、壁量、経年劣化などで検討する従来の耐震診断方法では、「斗拱構造」の検証ができないことから、建物が受ける地震の揺れ・振動する現象をシュミレーションし検証していく方法の「時刻歴応答解析」により、耐震性を確認しました。

「時刻歴応答解析」による耐震診断は、津山文化センターの現況の地盤調査、

劣化状況、コンクリート強度などを調査し、過去に発生した主な世界的地震及び今後津山に発生の可能性のある地震（那岐山断層帯などに起因する断層型地震、南海トラフなどに起因するトラフ型地震）について、地震波が建物の部位にどういった影響を与え、構造的にどのような変化をもたらすかを検証し、倒壊などの過程について判断を行いました。その結果、現況のまま「震度5強」の地震に対して、倒壊の恐れのない耐震性を有しているものの、「震度6強」の地震に対しては、倒壊や崩壊の危険性があるとの判定が出ました。

津山市では、那岐山断層帯などに起因する予想最大震度が「震度6強」と想定されています。市民の安全・安心を守るため、城北地区の避難所であることも考え合わせ、地震に対して建物が耐震性を保持できるように、耐力壁の設置などの耐震補強が必要となりました。また、大ホール天井についても、現行の建築基準法に不適合であるため、改修時における耐震補強が求められています。

（3）津山市公共施設マネジメント基本方針に基づく検討

平成28年2月に「津山市公共施設等総合管理計画」が策定されたことを受け、（公財）津山文化振興財団及び市内各局担当で構成する「津山文化センター改修検討会議」を開催（全4回）し、改修の基本方針、今後のあり方など具体的な整備方針の検討を行いました。

特に、「津山市公共施設等総合管理計画」では、今後の厳しい財政状況の中、公共施設の老朽化対策に対応するなど、より戦略的なマネジメントが必要になることから「公共施設マネジメント基本方針」（資料編）が盛り込まれており、その基本方針では「市民ニーズに対応した行政サービスを提供できる施設機能を、施設の安全性を確保しながら継続的に維持する」とされ、以下の5項目の取組指針が示されています。この取組指針に対する検討結果と、これに基づく津山文化センターの今後については以下のとおりです。

ア 面積総量（総延床面積）の適正化と多機能化の推進について

公共施設マネジメント基本方針では、現在保有しているすべての公共施設を今後も現状のとおり維持・更新することは財政的な見地から不可能であり、今後30年間で公共施設の延床面積を現在の70%以下にすることを目標としています。その上で、本市が担う機能や行政サービスはできる限り継続的に維持していくことになるため、改修の際には施設の多機能化や複合化、統廃合、再配置について検討するとしています。

同種類の機能を持つ公共施設の統廃合や、別機能でも集約可能な施設、少子高齢化社会へのニーズ対応、公共施設の再配置などについて検討した結果、津山文化センターは、市内中心部にあり利便性がよく、駐車台数が確保でき、十分な延床面積を有することから、今後耐用年数を迎え、引き続き行政需要がある施設の受け皿として、財政的な負担軽減をできるだけ図りながら、多機能化対応型の施設とすることとします。

イ 長寿命化の推進

改修を決定するにあたって、設立時の市民の関わりや近代建築物としての意匠性の高さ、耐震診断の結果等により、新築ではなく大規模改修を選択し長寿命化を図ることとしました。老朽化した部材や設備の更新、バリアフリー化や環境負荷を低減するための設備投資など、建物の構造的な寿命を伸ばすとともに機能を高める改修を行い、事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理へと移行し、施設耐用年数を30年間延伸させます。

ウ 施設の管理運営コストの縮減と財源の確保

平成 18 年度から指定管理者制度を導入し、現在は（公財）津山文化振興財団が指定管理者となり、より効率的な施設の管理運営によるコスト縮減を図っています。今後も、日常の維持管理においても民間の持つノウハウを積極的に取り入れながら、コストの縮減に努めます。

また、耐震改修・大規模改修時には、再生可能エネルギーの導入を検討し、建築物の低炭素化を促進し、ライフサイクルコストの削減を進めていきます。

エ 市民との情報及び認識の共有化

津山文化センターは、本市のシンボリックな施設であり、市民の財産として情報及び認識の共有化を図りながら、施設の存続を図る必要があります。

あらゆる機会、手法を用いながら幅広い年代の市民に対して、津山文化センターの現状と課題、そして、多機能化、長寿命化など、今後の方針の周知を図ることにより、行政と市民の課題の共有を図っていきます。

オ 個別の施設管理計画の策定

津山市公共施設マネジメント基本方針では、施設の適正化に向けた個別の施設管理計画の策定を行うこととしています。

今後、個別施設管理計画は、施設の種別毎に一括して作成される予定となっておりますが、文化ホールについても、「津山市公共施設マネジメント基本方針」との整合性を図りながら、個別計画の中でそのあり方について検討していくこととします。

上記の検討結果により、津山文化センターは開館後 50 年が経過し老朽化が進んでいますが、コンパクトシティ化をめざす本市の将来のまちづくりを想定し、今後既存施設の集約・再編（再配置）を進めるための拠点施設としても位置づけ、長寿命化への取り組みを進める施設としました。

第2章 整備方針

1 津山文化センターの基本的な考え方

本市は脈々と続く長い歴史の中で、独自の伝統文化や芸術文化を育んできました。そして、現在を生きる私たちは、その文化に触れ、感動し、自ら創造し、発信することによって人とつながり、充実感や達成感を感じています。芸術文化は、まちを元気にし、にぎわいを創出する力を持っています。

津山文化センターは開館以来50年の長きにわたり、県北における多目的大ホールや展示ホール及び集会室を持つ実演芸術の拠点施設として多くの観客が訪れています。音楽をはじめバレエや日本舞踊、演劇やミュージカル、歌舞伎や狂言などの伝統芸能・演芸、各種講演会や講座、展示会など多種多様に利用され、また市民活動の発表の場として、大人から小さい子どもまで年代を問わず利用されています。

平成28年3月、本市の文化振興の基本的な考え方や施策の方向性を定めた「津山市文化振興ビジョン」を策定しました。その中で、次代を担う子どもたちの豊かな創造性・感性を育むため、多彩な優れた芸術・伝統文化などに触れる機会の充実と担い手育成に努めることなど、市民の文化芸術拠点として公共ホールの活用と充実を基本方針に定めています。

また、本市のシンボリックな存在であり、国内外からも評価の高いこの近代建築物を守り未来に継承していくため、機能・安全性を向上させ、建物の耐震化と長寿命化を図りながら、目標耐用年数80年をめざし、計画的に施設・設備の改修に取り組んでいく必要があります。

津山文化センターは、市民の創造的な芸術・文化活動の支援や子どもたちの豊かな感性の醸成や育成に寄与し、立地の特徴を活かしながら、にぎわいの創出につながる本市の芸術文化拠点施設をめざします。



2 津山文化センター整備の基本方針

意匠の継承と、機能性・安全性を向上させ、市民に親しまれる芸術文化拠点施設として、目標耐用年数80年をめざし、建物の耐震化・長寿命化を図るため、次の取り組みを行います。

- 1 意匠の継承
建築家 川島甲士氏の設計思想を尊重し、本市の優れた近代建造物を後世に遺していくため、外観や内部のデザインを継承します。
- 2 耐震改修
耐震結果に基づき、耐震改修と大ホール天井の改修を行い、耐震性能を強化します。
- 3 低炭素化に向けた改修
環境負荷を低減する施設・設備改修を行います。
- 4 長寿命化と安全性の確保
老朽化した施設・設備の更新を行い、防災機能を強化し、施設の長寿命化を図ります。
- 5 バリアフリー化と機能向上
利用者の要望を反映させ、バリアフリー化や時代に適合した施設や設備の機能の向上をめざします。
- 6 市民芸術活動の活性化とにぎわい創出
既存スペースや遊休スペースをリノベーション(*3)することで、市民が交流し、にぎわいの創出につながる施設整備をめざします。

*3) 既存の建物に改修工事を行い、用途や機能を変更して新しい性能や価値を向上させ再生利用すること。

第3章 施設計画

1 津山文化センターの機能及び規模

津山文化センターの基本的な考え方及び基本方針を満たす機能及び規模について、次のとおり定めます。

(1) 大ホールの機能と規模

津山文化センターは、大ホール(1,054席)、会議室(6室)、和室(3室)、展示ホールを備え、平成26年度の来館者数は約8万3千人、施設全体の稼働率は97.3%となっています(資料編)。多目的ホールとして、様々な催しに利用されており、音楽コンサートや演劇などの芸術文化にかかる催し物のみならず、講演会や大会などジャンルを限ることなく幅広い用途に対応できる多目的ホールです。

改修後の大ホールもこれまでの津山文化センターの歴史を引き継ぎ、様々な優れた実演芸術を鑑賞するとともに、市民芸術活動の発表の場として、また各種団体の式典や大会及び講演会などの会場として、多彩な催しに活用できるものにしていきます。

次に、客席数については、人口や財政規模で比較した類似地方公共団体の座席数(資料編)を見ると、中には1,000席を切るホールもありますが、ほとんどのホールが1,000~1,300席となっています。また、岡山県内で見ると(資料編)1,000席を超えるホールは10館で、美作地域では津山文化センターが唯一の施設です。ホールの客席数は多いほど採算性が高く、公演パッケージが1,000席からと決まっているものもあり、人気や集客力のある公演を呼ぶためにも、現在の客席数を確保することが必要です。また、津山文化センター以外の市内の文化施設3館は600席以下、また公民館や集会施設は380席以下であり、座席数で差別化を図ることになります。さらに、防音機能を有する点でも公民館や集会施設と差別化を図ることになります。

加えて、津山国際総合音楽祭や津山第九演奏会など音楽でのまちづくりを進めている本市において、1,000席を満たす音楽コンサートも多く開催されていることから、市民の芸術文化活動の発表の場であることも考えあわせ、ホールの座席数は1,000席以上が必要です。

施設名	構造	開館年 (築年数)	座席数	来館者数(26年度)
津山文化センター	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 陸屋根	昭和41年1月 (50年)	1,054席	83,064人
音楽文化ホール・ベルフォーレ津山	鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造	平成11年5月 (17年)	600席	47,022人
勝北文化センター	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	平成10年3月 (18年)	555席	12,281人
加茂町文化センター	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	平成9年3月 (19年)	501席	12,974人

(2) 展示ホールの機能

展示ホールの壁画はグラフィックデザイナー粟津潔氏の作品であり、本館と一体的な優れた意匠を構成しています。

現在、展示ホールは老朽化し、当初の美術品などの展示場としての機能は失っているものの稼働率は50%と高く、50～100人程度の合唱団や銭太鼓の練習場、植物の展示会、即売会会場などとして活用されています。また、一定の防音性も有しています。そのため、展示機能の更新・向上を行い、さらにリハーサル室としての機能を付加しながら、更なる市民芸術活動の活性化を図ります。

(3) 遊休スペースや既存スペースの再利用と機能向上

老朽化のために閉鎖している遊休スペースや、会議室や和室などの既存スペースについては、各室の複合化や多機能化を検討し、利用者の安全性や使いやすさを向上させながら施設・設備の更新を必要に応じて行い、市民が交流できる、にぎわいの場の創出をめざします。

2 改修を必要とする項目

基本方針に基づき、耐震診断結果や市民ニーズを踏まえ、改修を必要とする項目を次のとおりとします。

基本方針	改修を必要とする項目
1 意匠の継承	現状の意匠に配慮した屋根及び外壁・外部の改修
2 耐震改修	耐震壁などの設置による耐震補強や大ホール天井の現行建築基準法への対応
3 低炭素化に向けた改修	自然エネルギーを利用し、環境負荷の低減を考慮に入れた総合的な低炭素化を図る施設改修
4 長寿命化と安全性の確保	快適な空間づくりを前提にした老朽化施設の改修と安全性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・機械設備（エアコン・給排水配管など）の改修 ・大ホール客席、天井・壁・床・建具などの内装改修 ・難燃性・防火性など安全性に配慮した改修
5 バリアフリー化と機能向上	地域に開かれた施設として、多様な人々を受け入れるために必要となるバリアフリー化や、技術進展に対応した施設・設備の更新 <ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター新設やトイレ改修 ・電気設備（音響・照明設備など）の改修 ・舞台装置などの更新
6 市民芸術活動の活性化とにぎわい創出	展示ホールやレストランなどを、市民芸術活動の場として利用できる施設（リハーサル室など）へ変更 その際、部屋の構造に工夫を加え、会議やダンス及び体操などにも使用できるように多機能化を検討

平面図については、資料編 に掲載。

第4章 改修のスケジュール

平成28年度から改修の基本計画・設計に着手し、平成31年度の工事完了をめざして、市民活動が一層効率的で効果的なものになるよう総合的な配慮を行いながら、耐震改修・大規模改修に取り組みます。

第5章 改修後の管理運営計画

1 長寿命化をめざした施設管理

「津山市公共施設マネジメント基本方針」では、「市民ニーズに対応した行政サービスを提供できる施設機能を、施設の安全性を確保しながら継続的に維持する」としています。この考え方にに基づき、ふだんから小さな修繕や改修を意識し、従来手法である事後保全型から予防保全型へ移行します。また、技術進歩の速い音響設備や照明設備及び機械設備については、定期的な保守点検に基づく修繕・改修・更新を計画的に行い、施設や設備の長寿命化を図ります。なお、施設や設備の更新時期は、資料編 に示すとおりです。

2 事業推進に向けて

津山文化センター耐震改修及び大規模改修事業は、市民芸術活動の発表の場として市民が交流し、にぎわいの創出につながる本市の芸術文化拠点施設をめざして、さらに詳細な部分についての検討が必要となってきます。第2章・第3章で定めた方針を基本として、市民意見のさらなる把握に努めながら、専門家などの意見を反映させる整備検討委員会（仮称）を設置し、事業の円滑な推進に向けて取り組んでいきます。